

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月27日
【事業年度】	第7期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	プライムワークス株式会社
【英訳名】	Primeworks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第3期 平成19年2月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月	第6期 平成22年2月	第7期 平成23年2月
売上高 (千円)	-	-	3,185,379	3,989,116	5,224,233
経常利益 (千円)	-	-	376,825	461,025	523,812
当期純利益 (千円)	-	-	210,217	275,775	277,315
純資産額 (千円)	-	-	1,397,321	2,568,978	2,910,446
総資産額 (千円)	-	-	2,262,434	3,209,952	3,739,507
1株当たり純資産額 (円)	-	-	74,223.41	109,681.19	37,588.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	12,022.07	13,002.12	3,728.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	10,401.67	11,608.65	3,530.52
自己資本比率 (%)	-	-	61.60	79.46	76.77
自己資本利益率 (%)	-	-	20.20	13.99	10.23
株価収益率 (倍)	-	-	10.5	13.4	37.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	316,460	164,400	828,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	559,262	529,722	645,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	573,530	750,171	13,447
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	562,359	947,209	1,116,290
従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (人)	- (-)	- (-)	124 (29)	157 (32)	211 (37)

- (注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は、平成22年6月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。第7期における1株当たり当期純利益金額は、期首に分割がなされたものとして計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (千円)	1,488,780	2,253,887	3,000,161	3,170,723	4,130,394
経常利益 (千円)	140,068	310,015	388,973	398,763	405,514
当期純利益 (千円)	79,563	181,067	225,388	203,488	218,635
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	134,750	205,700	452,185	901,260	937,335
発行済株式総数 (株)	5,190	15,540	18,772	23,254	76,374
純資産額 (千円)	389,417	697,056	1,412,492	2,503,983	2,778,175
総資産額 (千円)	702,105	1,222,987	2,162,537	3,085,247	3,455,992
1株当たり純資産額 (円)	71,458.14	44,492.03	75,031.58	107,225.01	36,072.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,200 (-)	1,300 (-)	450 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15,330.08	16,084.85	12,889.67	9,593.97	2,939.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	11,152.34	8,565.75	2,798.14
自己資本比率 (%)	52.8	56.5	65.1	80.8	79.7
自己資本利益率 (%)	24.3	34.1	16.0	10.4	8.3
株価収益率 (倍)	-	-	9.8	18.1	47.0
配当性向 (%)	-	-	10.0	13.6	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,620	198,776	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,848	370,082	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	128,435	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	274,500	231,631	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (15)	84 (17)	110 (28)	125 (32)	158 (33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

5. 当社は、第4期までは配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。

6. 第5期、第6期及び第7期は連結財務諸表を作成し連結キャッシュ・フロー計算書を記載しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の、平成22年6月1日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。第4期、第7期における1株当たり当期純利益金額は、それぞれ期首に分割がなされたものとして計算しております。

8. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年4月	東京都千代田区神田東松下町17番地において、モバイル、インターネットにおける総合的ソリューションの提供を目的として資本金10,000千円をもってプライムワークス株式会社を設立
平成16年8月	(株)セルシスのi-mode携帯コミック配信のASP(注1)サービス「コミックDC」にサービスインフラの提供を開始
平成17年7月	当社がアプリケーション開発に参画した日本初の着せ替え機能「カスタムスクリーン」を搭載したシャープ(株)製携帯電話が発売、あわせてボーダフォン(株)(現・ソフトバンクモバイル(株))のエンドユーザー向けに「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」をシャープ(株)と共同で開設、運用開始
平成18年4月	ボーダフォン(株)(現・ソフトバンクモバイル(株))に対して(株)セルシスと共同で開発した携帯電話向け電子ブックビューワー(注2、3)の使用権の許諾及び各携帯電話端末メーカーへの実装サポートを開始
平成20年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年10月	カタリスト・モバイル株式会社を子会社化(現・連結子会社)
平成20年11月	KDDI(株)とヘルスケア分野で提携、健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」の提供を開始
平成21年3月	株式会社カメラシステムを子会社化(現・連結子会社)
平成21年7月	株式会社イーフローとの共同出資により子会社メディアキュー株式会社を設立(現・連結子会社)
平成21年8月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成21年9月	子会社スタジオプラスコ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成21年11月	女性の幸せを応援する「Karada Manager for Women」、健康関連ショッピングサイト「Karada Manager Shopping」のサービス開始
平成21年12月	きせかえコンテンツサイト「PLAZA きせかえ」「Rody きせかえ」をd3キャリアで配信開始
平成22年4月	ドコモスマートフォン「Xperia」の発売にあわせAndroid市場に参入
平成22年5月	自分で撮影した写真でオリジナルのきせかえツールができる「Myきせかえクリエイター」の提供開始
平成22年6月	KDDI(株)と共同でデジタルフォトフレーム「PHOTO-U」向けサービスを展開
平成22年10月	「Karada Manager」Android向けアプリを提供開始
平成22年11月	総合電子書籍ビューワー「BS Reader for Android」をソフトバンクモバイルのスマートフォン向けに提供
平成22年11月	テクノロジー企業成長率ランキング「日本テクノロジーFast50」を4年連続受賞
平成22年12月	カタリスト・モバイルが携帯電話端末上でPCドキュメントを閲覧できるビューワー「カタリスト・モバイル・リーダー」を開発
平成22年12月	シャープ製メディアタブレット「GALAPAGOS」にマルチメディアブック・コンテンツの提供を開始
平成23年2月	カタリスト・モバイルがアドビ・システムズ社推進の「Open Screen Project」に「スケーリング・パートナー」として参加

- (注) 1. 「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略称であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信することです。
2. 「電子ブック」とはコミック、写真集、書籍等のペーパーメディアコンテンツを携帯電話等の電子機器上で再現したものです。
3. 「ビューワー(Viewer)」とは、コンテンツの内容を閲覧するソフトウェアの総称であり、機能を閲覧に絞ったアプリケーションです。

3【事業の内容】

当社グループは、プライムワークス株式会社（当社）及び連結子会社4社により構成されており、その主な分野別の内容は次のとおりであります。

(1) アプリケーション

当分野では、電子ブックビューワー、マルチメディアビューワー、アニメーションメールエンジンなどの携帯電話端末上で稼動するミドルウェアや、サーバ技術を活用したASPサービスなど、主としてクライアントソフトウェアやサーバーシステム等の技術ソリューションを提供しております。

(2) コンテンツ

当分野では、きせかえコンテンツ、「キャラタイム®」、Adobe Flash®コンテンツ、マチキャラ、ウィジェット、電子ブック、ゲーム、動画等、主として携帯電話でダウンロードやストリーミングを行うパッケージ型コンテンツの制作・配信を行っております。

(3) ウェブ

当分野では、医薬品、美容、健康食品等のヘルスケア業種を中心とした一般法人に対するウェブサイトの企画・開発・運営及びアクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングソリューションの提供、携帯電話関連事業者向けモバイルサイトの企画開発、ヘルスケア関連情報・コンテンツ配信サービスの共同開発・運営を行っております。

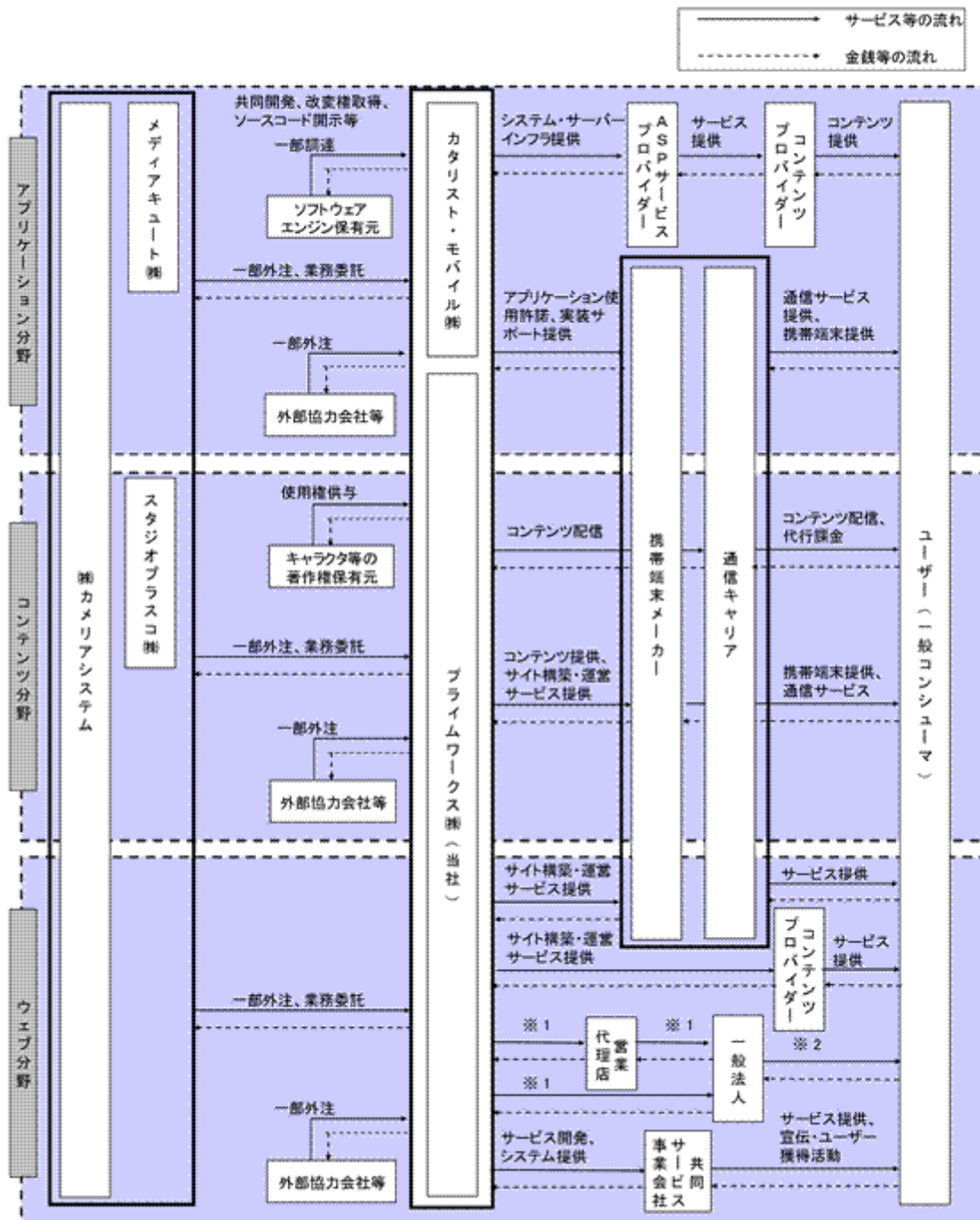
当社及び関係会社の事業内容と各分野との関連は以下のとおりであります。

〔当社及び連結子会社〕

分野	地域	会社名	主な事業内容
アプリケーション	国内	カタリスト・モバイル株式会社	「Adobe®Flash®Lite™」実装サポート、アニメーションメールエンジンの開発・実装サポート
		プライムワークス株式会社	電子ブックビューワー・マルチメディアビューワーの開発・実装サポート、ASPサービスの構築・運営
		メディアキュート株式会社	マルチメディアビューワーの開発
コンテンツ	国内	プライムワークス株式会社	きせかえコンテンツ、キャラタイム等モバイルコンテンツの開発・制作・配信
		株式会社カメラシステム	モバイルコンテンツ配信システムの構築・運用
		スタジオプラスコ株式会社	モバイルコンテンツの制作
ウェブ	国内	プライムワークス株式会社	「au Smart Sports Karada Manager」などモバイルコンテンツ配信サービスウェブサイトの共同開発・構築・運営 一般法人向けウェブサイトの構築・運営、ウェブマーケティングソリューションの提供
		株式会社カメラシステム	ウェブサイトシステムの構築・運営
		カタリスト・モバイル株式会社	携帯電話関連事業者向けウェブサイトの企画・開発

〔事業系統図〕

当企業集団の事業系統図は以下のとおりであります。



1 PC及び携帯のウェブサイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェント業務等のウェブマーケティング業務、当社運営情報サイトを通じたアフィリエイト・広告手段の提供等

2 PC及び携帯ウェブサイトによる情報の提供等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) カタリスト・モバイル 株式会社(注)1,2	東京都千代田区	10,000	モバイルプラット フォームの開発	70.0	当社より同社へ サーバ開発・運用 サービスの提供あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社カメラアシ テム	東京都千代田区	15,000	システム開発、シ ステムコンサル ティング	60.0	当社より同社へシ ステム構築におけ るコンサルティング 及び開発業務を 委託している。 役員の兼任あり。
メディアキューブ株式 会社	東京都千代田区	25,000	携帯電話サービス 等に対するメディ ア技術およびサー ビスの提供	70.6	当社・同社間で業 務委託契約を締結 している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
スタジオプラスコ株式 会社	東京都千代田区	10,000	デジタルコンテン ツの制作・企画	100.0	当社より同社へデ ジタルコンテンツ の制作を委託して いる。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. カタリスト・モバイル株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,047,192千円
 (2) 経常利益 125,090千円
 (3) 当期純利益 87,127千円
 (4) 純資産額 13,311千円
 (5) 総資産額 582,977千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業種別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	189 (33)
管理部門	22 (4)
合計	211 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度中に54人増加しました主たる要因は、業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
158 (33)	34.7	2.4	5,284,198

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において33人増加しました主たる要因は、業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、家電エコポイント、エコカー減税等の各種景気刺激政策もあり、不透明ながらも景気低迷からの回復の兆しが、徐々に表れつつありました。しかしながら、今般の「東日本大震災」により、先行きへの不安が広がり、今後の国内景気は予断を許さない状況となっております。

一方、携帯電話市場においては、スマートフォンやデジタルフォトフレーム等の新規端末が需要を牽引し、携帯通信端末の出荷台数は、前年水準を上回りつつあります。スマートフォン市場は、これまで牽引をして来たiPhoneに加え、2010年秋以降、各通信キャリアよりAndroid OS搭載端末が続々と発売され、活況を呈しております。今後も、活発な新商品開発、通信サービスの拡充、コンテンツ、アプリケーションの拡大等により、引き続き成長が見込まれ、2012年には携帯電話市場の年間出荷台数の半数以上がスマートフォンとなることが予測されております（株式会社MM総研調べ）。

当社グループでは、このような市場動向に対応し、Android OS搭載端末向けの様々な取り組みを積極的に推進しております。第3四半期に発表しました、電子書籍、音楽・映像コンテンツのビューワー、プレーヤーアプリケーションの開発や、きせかえ、ヘルスケア等のAndroid向けサービスの展開に加え、当第4四半期においても、AR（拡張技術）システム、ドキュメントビューワー、3Dスマートフォン向け待受アプリケーション等、主要携帯キャリア、端末メーカー向けに積極的にAndroidアプリケーションを展開いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高5,224,233千円（前期比31.0%増）、営業利益522,536千円（前期比12.2%増）、経常利益523,812千円（前期比13.6%増）、当期純利益277,315千円（前期比0.6%増）となり、設立以来6期連続での増収増益となりました。

事業別の動向は以下のとおりであります。

<アプリケーション事業>

当連結会計年度におけるアプリケーション事業の売上高は1,915,430千円（前期比52.7%増）と大幅な増収となりました。フィーチャーフォン向けプロダクトは、柱である電子コミック、メールエンジンに加え、KDDIの秋冬モデル向けにライセンス提供した電子ドキュメントビューワーを中心に順調に推移しました。

また、注力しているAndroid向けソリューションについては、前期に引き続き、ソフトバンクモバイル向けの電子書籍及び音楽・映像アプリケーションや、NTTドコモスマートフォン向けの、位置情報と連動して店舗情報やクチコミを閲覧できる「ラーメンWalker ARナビ」アプリ等、Android OS搭載端末向けのソリューションが拡大しました。

さらに、グループ会社のカタリスト・モバイルが、アドビシステムズ社（本社：米国カリフォルニア州サンノゼ）が推進する『Open Screen Project』（オープンスクリーンプロジェクト）に「スケーリング・パートナー」として参加しました。これにより、Android端末を始めとする様々なプラットフォームに対して、Adobe®Flash®Player等のアドビ社製品に関する広範なエンジニアリングサービスの提供を開始しております。

<コンテンツ事業>

当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は、1,123,122千円（前期比8.0%増）となりました。

コンテンツ事業では、フィーチャーフォンで培ったコンテンツノウハウを活かし、デジタルフォトフレームやスマートフォン等新規端末向けの新たなサービスに注力いたしました。

KDDIとの共同事業であるデジタルフォトフレーム「PHOTO-U」向けコンテンツサービスでは、2011年2月より朝日新聞社提供の「朝日新聞ニュース」の配信サービスを開始いたしました。

当社グループが得意とする、きせかえコンテンツのAndroid展開においては、NTTドコモ、KDDI向けにキャリア課金を利用したサービスを展開しており、2011年2月末現在で47タイトルの配信を実施しております。また、新たなコンテンツ展開として3Dスマートフォン向けに、3D待受アプリ「3D出るキャラ」の開発、提供を行いました。これは、スマートフォンのロック画面で3Dのコンテンツが動作する新しいタイプの待受けアプリケーションです。

さらに、2010年12月より、シャープ社製電子書籍端末「GALAPAGOS（ガラパゴス）」向けに電子雑誌形式の電子書籍を制作・提供していますが、2011年2月からは、TSUTAYA GALAPAGOSストアを通じ、シャープ社製のスマートフォンにもコンテンツ提供を開始しております。

<ウェブ事業>

当連結会計年度におけるウェブ事業の売上高は、2,185,680千円（前期比29.0%増）と、順調に拡大しました。

ウェブソリューション事業においては、得意分野とするヘルスケア業界や医療業界向けのサイト構築やリスティング広告、SEO対策等の事業が順調に推移し、売上を拡大しました。また、モバイル業界向けのサイト構築、運営についても、Android対応サービスの需要増により案件が拡大しました。

また、ウェブサービスとして、KDDIユーザー向けに展開して来た「Karada Manager」を、2010年12月より、NTTドコモ、ソフトバンクモバイルへも展開し、3キャリアすべてにサービスを開始いたしました。「Karada Manager」は、ヘルスケ

アの総合サービスを目指して、サービス拡充を随時実施しています。現在では、個人のニーズに合わせた健康情報を配信するコンシェルジュ機能、ダイエットや美容等、目的別プログラムを構築するトレーナー機能、健康診断の結果をわかりやすく解説する健康診断アドバイザー機能のほか、各種レコーディング機能、ヘルシーレシピ、さらにEC、ポイント機能までを完備しています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金（以下「資金」という）は、1,116,290千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は828,076千円（前期は164,400千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額205,875千円などによる資金の流出があったものの、税金等調整前当期純利益512,061千円、非資金支出費用の減価償却費349,749千円などの資金流入がこれを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は645,548千円（前期は529,722千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による資金流出がこれを上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13,447千円（前期は750,171千円の収入）となりました。これは主に、新株予約権行使により株式の発行による資金が得られたものの、借入金の返済による支出、配当金の支払による支出が上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の生産実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	1,117,963	218.2
コンテンツ事業(千円)	748,678	117.4
ウェブ事業(千円)	1,700,286	129.4
合計(千円)	3,566,929	144.7

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の受注状況を分野別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アプリケーション事業	1,800,359	124.4	121,712	60.3
コンテンツ事業	1,132,872	111.6	19,114	26.1
ウェブ事業	2,128,850	121.5	204,771	88.0
合計	5,062,083	120.1	345,597	68.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の販売実績を分野別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	1,915,430	152.7
コンテンツ事業(千円)	1,123,122	108.0
ウェブ事業(千円)	2,185,680	129.0
合計(千円)	5,224,233	131.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
 なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	451,044	11.3	928,669	17.8
株式会社セルシス	632,547	15.9	649,443	12.4
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	444,900	11.2	556,454	10.7
ソフトバンクモバイル株式会社	157,296	3.9	414,554	7.9
シャープ株式会社	398,788	10.0	388,539	7.4

3【対処すべき課題】

プラットフォーム・ソリューションにおける総合力の維持・強化

当社グループのプラットフォーム・ソリューションの特長は、通信キャリアや端末メーカー、コンテンツプロバイダーに対して、技術、コンテンツ両面のノウハウを持って、最適なサービスプラットフォームの企画、開発、運営を提供、支援することにあります。これらの強みを維持、強化するには、アプリケーション・コンテンツ・ウェブにおける専門性を高め深耕すると共に、各分野の専門性を連携させ、総合的な顧客ソリューションを実現するためのディレクション能力の強化が課題と考えております。専門性をより深化させるため、組織的取り組みを図っていくと共に、それらを総合するためのディレクション体制及び企画営業体制の強化を推進してまいります。

独自性を保持したコーポレート・ソリューションの展開

当社グループにおけるコーポレート・ソリューションは、サービス構築からサイト運営、ウェブマーケティング支援まで含めたサービスソリューションの一貫した提供と、PC・携帯・スマートフォンの3プラットフォームに対応したマルチデバイス対応という2つの強みを活かしながら、メディカル・ヘルスケアを中心とした顧客領域に重点を絞った展開を行っています。今後も、これら2つの強みの強化に努めると共に、メディカル・ヘルスケアジャンルにおける専門知識の深耕、関係業界とのリレーションの拡充を行いながら、独自性の高い差別化されたソリューションの提供に注力してまいります。

Android分野でのプロダクト・ライセンスの拡充

当社グループでは、全ジャンルにおいてAndroid対応に注力していますが、特に、プロダクト・ライセンスにおけるAndroidプロダクトの開発強化は、重要な課題と認識しております。現状、フィーチャーフォンにおいて主力である電子ブックやFlash関連アプリケーション等のAndroid対応を推進すると共に、Androidならではの新しいプロダクトの開発に積極的に取り組んでいきます。また、Androidプロダクトの海外展開も重要な課題と捉え、これを考慮したプロダクトの開発を推進してまいります。

エンターテインメント分野とヘルスケア分野におけるコンシューマー・サービスの拡大

当社グループでは、キャラクターを中心としたエンターテインメントジャンルと、コーポレートソリューションで得意とするヘルスケアジャンルにおいてコンシューマー向けのコンテンツサービスを展開しております。ソリューション事業やプロダクト・ライセンス事業で培ったシステム技術やコンテンツ制作技術をベースに、マーケティング力の一層の拡充、価格競争力の強化を図りながら、引き続きコンシューマー・サービス事業の拡大に取り組んでまいります。

コンシューマー・サービスは、端末保有ユーザーを対象とした事業であるため、当面はフィーチャーフォン向けサービスが主力であると考えていますが、並行して、当社グループが得意とするアプリケーション技術とコンテンツノウハウを融合したAndroidプラットフォームでのサービスを積極的に推進し、魅力的なコンテンツサービスの提供に邁進してまいります。

有能な人材の確保および育成

当社グループが経営目標として掲げる「情報通信技術とコンテンツの融合による新しい価値の創出」を実現するためには、アプリケーション・コンテンツ・ウェブに関するバランスの取れた知識と、幅広い視野に基づいてプロジェクトをプロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。

これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内の育成環境の強化に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。コーポレートガバナンスに関しては監査役3名体制にてガバナンス強化を図っております。

また、内部管理体制の強化に関しては、連結経営体制への移行に伴い、連結決算、グループ業績管理体制を確立し、内部統制対応については、独立部署の内部監査室を中心に、平成22年2月期より適用された日本版SOX法の運用を通じ、体制を強化してまいりました。しかしながら、業容の拡大に合わせ、常に見直し、強化することが重要であると考えており、更なる内部統制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

携帯電話市場動向の影響について

当社グループの主力事業である携帯電話向け事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対して携帯コンテンツやアプリケーション技術関連のサービスを多数提供しております。当社グループはエンドユーザー向けコンテンツ配信事業、通信キャリア向けライセンス事業、携帯端末メーカー向けソフト開発事業、コンテンツプロバイダー向けASPサービス事業等、様々なビジネスモデルを組み合わせること、また、Android端末をはじめとする新規プラットフォームに対応したサービスの開発を進めることにより市場変動へのリスクをミニマイズする努力をしておりますが、携帯端末の販売台数が長期に亘り著しく減少するなど、構造的な携帯電話市場の停滞、縮小が起きた場合や、新しい携帯電話のサービスプラットフォームの急拡大による携帯電話サービスの現行ビジネスモデルの急激な縮小等が起こった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの属する業界は、現状においても法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化による更なる競争激化の可能性があります。

今後、ミドルウェア分野における急速な技術進歩または新たなビューワープラットフォームの急速なシェアの拡大、エンドユーザー向けサービス分野における採算を度外視した過度な広告宣伝競争の台頭、コンテンツ制作やウェブソリューション分野において、優れた企画・制作・開発力を持つ新規会社の参入等により競争が激化し、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

先行投資について

当社グループの提供するサービスにおいては、先行して開発投資を行うケースがあり、サービス開始後に販売不振、会員数伸び悩み等、実績が当初計画を大きく下回る場合は、投資額について減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一部の取引先への集注度が高いことについて

当社グループは、事業の特性により事業パートナーや開発案件の提供先である携帯電話関連事業者に対する売上高比率が、相対的に高い傾向にあり、当連結会計年度における売上高上位5社（KDDI株式会社、株式会社セルシス、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、およびシャープ株式会社）の比率は56.2%と、高い水準にあります。

当社グループの事業規模の成長と取引先の多様化により特定の取引先への集注度は低下傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと考えておりますが、当面はこれらの大手取引先への取引の集注度は高いと考えております。これら取引先とは、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社グループが位置する携帯電話、インターネットの業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。当社グループも常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。

しかしながら、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保（雇用市場動向による影響）について

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっております。優秀な人材の確保や人材の流出を防ぐため、より魅力的な会社となるべく注力をしてまいりますが、市場や環境の変化により、当社グループに必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報については、データを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、プライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて

当社グループはソフト技術やコンテンツノウハウをベースとしたサービス&ソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社グループの独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループの今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持しておりますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの行っている事業はインターネット網を介したコンピューターネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制の実施、電源やネットワークの二重化などの現状可能な限りの対策を講じてはおりますが、想定以上の自然災害や事故などの不測の事態が起こった場合には、当社グループのコンピューターシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

納品までの期間が長い取引による影響について

当社グループの売上高には、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程において、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による希薄化効果について

当社は平成17年5月30日の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の割当に関する決議を実施しております。また、平成19年2月14日、平成19年10月2日の臨時株主総会、平成21年5月27日および平成22年5月26日の定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関する決議を実施しております。

現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

主要株主に関するリスクについて

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の第2位株主（平成23年2月末時点発行済株式総数に対する所有割合13.35%）であります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、同社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
シャープ株式会社 (平成16年9月8日)	取引基本契約書	シャープ株式会社と当社との間でなされる物品の製作・供給に関する基本契約	平成16年9月8日から平成17年9月7日まで (期間満了の2ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
日本電気株式会社 (平成16年9月13日)	資材基本契約書	日本電気株式会社と当社との間でなされる注文品の売買、制作の委託・請負に関する基本契約	平成16年9月13日から平成17年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社セルシス、バンダイネットワークス株式会社 (平成16年10月1日)	マンガ閲覧ソフトに関する基本契約書	株式会社セルシスが技術を有するマンガ閲覧ソフトについて日本国内および日本国外の通信キャリアおよび携帯電話端末メーカーに当該技術の使用許諾に関して共同で行うための基本契約	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社東芝 (平成18年5月1日)	資材取引基本契約書	株式会社東芝と当社との間でなされる標準品の納入、成果物の納入 役務の提供に関する基本契約	平成18年3月1日から平成19年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意志表示が無ければ1年ごと自動更新)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成19年10月16日)	業務委託基本契約書	パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当社に委託するソフトウェア、ハードウェア、データベースの開発に係る業務に関する基本契約書	平成19年10月15日から平成20年10月14日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成20年11月13日)	「au Smart Sports Karada Manager」提供に関する協業契約書	健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」についての協業を定めた契約	平成20年10月1日から平成24年3月31日まで (期間満了の90日前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社 (平成20年7月1日)	電子コミックビューワ使用許諾に関する契約書	電子ブックビューワ「BookSurfing?」の使用許諾及びサポート業務委託契約	平成20年7月1日から平成21年3月31日まで (以降、協議の上更新)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成20年2月28日)	ソフトウェア利用許諾契約書	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成20年2月28日から平成21年2月27日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成21年1月23日)	デコレーションアニメ合成エンジンExtension利用許諾契約書	KDDI株式会社向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成21年1月23日から平成22年1月22日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
Adobe Systems Incorporated (平成22年9月22日)	OPEN SCREEN PROJECT LICENSE AND SUPPORT AGREEMENT FOR SCALING PARTNERS	端末メーカー向けにAdobe® AIR® (Adobe Integrated Runtime)やAdobe Flash®のエンジニアリングサービスを提供するためのパートナー契約	平成22年9月7日から平成25年9月6日まで

(注) バンダイネットワークス株式会社は平成21年4月1日付で株式会社バンダイナムコゲームズに被合併。

6【研究開発活動】

新規サービス提供のための開発費等で11,007千円の研究開発費を計上しております。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額のみ記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,136,944千円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純利益を512,061千円を計上したことにより828,076千円の収入となり、投資・財務活動によるキャッシュ・フローの減少を補い、現金及び預金が169,080千円増加したことによるものです。固定資産の残高は1,602,563千円となりました。これは主に、事業用ソフトウェアの開発、取得等による無形固定資産の増加259,598千円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は3,739,507千円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は829,061千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加129,929千円、賞与引当金の増加57,600千円等によるものです。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は2,910,446千円となりました。これは主に、当期純利益277,315千円の計上による利益剰余金の増加、新株予約権の行使に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加72,151千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、アプリケーション事業、ウェブ事業の伸長による売上高5,224,233千円（前期比31.0%増）、売上総利益1,638,071千円（前期比7.4%増）の増加により、新事業開発・販促活動並びに内部統制・管理体制の強化に伴う販売費及び一般管理費1,115,534千円（前期比5.3%増）の増加を補い、営業利益は522,536千円（前期比12.2%増）となりました。

また、営業外損益については、前期に計上していた株式交付費3,765千円の減少を主因とし、営業外損益が改善し、経常利益は523,812千円（前期比13.6%増）となりました。

特別損益についても、前期に事務所移転に伴い計上した事務所移転費用35,889千円、減損損失6,343千円の減少を主因に、税金等調整前当期純利益は512,061千円（前期比22.3%増）となりました。

一方、前期まで繰越欠損金により税負担の小さかった子会社カタリスト・モバイル株式会社が当期に累積損失を解消したことによる税負担の増加を主因に、当期純利益は277,315千円（前期比0.6%増）となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ169,080千円増加し、1,116,290千円となりました。これは、現金及び預金(期首残高947,209千円)、営業活動によるキャッシュ・フロー(828,076千円の収入)を、投資活動によるキャッシュ・フロー(645,548千円の支出)及び財務活動によるキャッシュ・フロー(13,447千円の支出)に充当したことによるものであります。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要素は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」において記載しましたとおり、長期にわたる大型の受託プロジェクトの納入タイミングが変更となる場合や、IT技術の革新が想定以上に進展する場合、経営成績に影響を及ぼす場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は707,958千円であり、その主なものは事業用ソフトウェアをはじめとする無形固定資産への投資611,442千円、各種サービスの開発・運営のためのサーバー、事務所拡張に伴い取得した有形固定資産への投資96,516千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	本社機能及び開発 設備等	57,027	103,188	360,943	185,441	12,862	719,463	158(33)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	本社事務所	100,783

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成23年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
カタリスト・モバイル㈱	本社 (東京都千代田区)	全社	事業用ソフトウェ ア	208,495	65,327	273,823	22(1)
メディアキューブ㈱	本社 (東京都千代田区)	全社	事業用ソフトウェ ア	46,282	21,769	68,051	6(-)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,374	76,374	東京証券取引所マザーズ	(注)1
計	76,374	76,374	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	90(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334 資本組入額 4,167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込価額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に、平成22年 4 月21日開催の取締役会決議により平成22年 6 月 1 日付で 1 株を 3 株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 13,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。
4. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年10月3日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	81	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	486(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月6日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,334 資本組入額 4,167	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使用することはできないものとする。
- 4 . 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に、平成22年 4 月21日開催の取締役会決議により平成22年 6 月 1 日付で 1 株を 3 株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	166	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	996(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	- (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第8回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	38(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第9回新株予約権割当契約により定めるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	42(注)1	38(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252(注)1 2	228(注)1 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、第10回新株予約権割当契約により定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
下記、に記載の当社による新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転計画承認の議案が株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により平成20年2月1日付で1株を2株に、平成22年4月21日開催の取締役会決議により平成22年6月1日付で1株を3株にそれぞれ分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月1日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	170(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
普通株式新株予約権の目的となる株式の数(株)	510(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,638(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,638 資本組入額 34,819	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 5．平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で1株を3株に分割しております。新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年4月21日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	121,334(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月22日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,334 資本組入額 60,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で1株を3株に分割しております。新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月8日 (注)1	290	5,480	7,975	142,725	7,975	132,725
平成20年2月1日 (注)2	5,480	10,960	-	142,725	-	132,725
平成20年2月5日 (注)3	2,940	13,900	40,425	183,150	40,425	173,150
平成20年2月6日 (注)4	1,640	15,540	22,550	205,700	22,550	195,700
平成20年5月22日 (注)5	2,200	17,740	232,760	438,460	232,760	428,460
平成20年5月23日～ 平成21年2月28日 (注)6	1,032	18,772	13,725	452,185	13,725	442,185
平成21年6月5日 (注)7	316	19,088	5,150	457,335	5,150	447,335
平成21年8月18日 (注)8	4,100	23,188	442,800	900,135	442,800	890,135
平成21年12月9日 (注)9	66	23,254	1,125	901,260	1,125	891,260
平成22年5月28日 (注)10	1,600	24,854	22,000	923,260	22,000	913,260
平成22年6月1日 (注)11	49,708	74,562	-	923,260	-	913,260
平成22年6月2日～ 平成23年2月28日 (注)12	1,812	76,374	14,075	937,335	14,075	927,335

(注)1. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格55,000円、資本組入額27,500円
 権利行使者 池田 昌史

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 池田 昌史

4. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、CF株式保有組合、従業員1名

5. 平成20年5月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,200株(発行価格230,000円、引受価額211,600円、資本組入額105,800円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ232,760千円増加しております。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当、発行価格216,000円、資本組入額108,000円
 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 新株予約権の行使による増加であります。

11. 株式分割(1:3)によるものであります。

12. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	34	24	18	5	3,036	3,122	-
所有株式数(株)	-	7,303	3,787	18,525	1,744	71	44,944	76,374	-
所有株式数の割合(%)	-	9.56	4.96	24.26	2.28	0.09	58.85	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	18,778	24.58
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタワー	10,200	13.35
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	3,600	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,399	4.45
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	2,100	2.74
マケナフィールド株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16	1,800	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,530	2.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,220	1.59
榎尾 茂樹	東京都渋谷区	1,176	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,173	1.53
計	-	44,976	58.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,374	76,374	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	76,374	-	-
総株主の議決権	-	76,374	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月30日開催の定時株主総会で特別決議したものの、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社監査役及び従業員に対して付与することを平成19年2月14日及び平成19年10月2日開催の臨時株主総会で決議したものの、及び会社法236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを平成21年5月27日開催の定時株主総会で決議したものの、並びに会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社取締役及び執行役員に対して付与することを平成22年5月26日開催の定時株主総会、平成23年5月26日開催の定時株主総会で決議したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び従業員19名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成20年5月に1名、平成21年5月に1名がそれぞれ取締役に選任されたこと、及び従業員の退職、取締役等の権利行使により、取締役2名及び従業員6名となっております。

(平成19年2月14日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社監査役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年2月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役2名及び従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成19年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職、監査役等の権利行使により、取締役1名、従業員19名となっております。

(平成19年10月2日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月2日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月2日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役1名、従業員7名となっております。

(平成21年5月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社および当社関係会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年5月27日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14名並びに、子会社の役員及び使用人16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成22年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、当社取締役1名、従業員8名、子会社の役員及び使用人16名となっております。

(平成22年5月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成22年5月26日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	150株(うち当社取締役への割当数は150株)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	本総会の委任を受けてなされる取締役会の募集事項に関する決定が行われた日から3年を経過した日から平成27年5月26日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年5月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成23年5月26日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	300株(うち当社取締役への割当数は300株)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	本総会の委任を受けてなされる取締役会の募集事項に関する決定が行われた日から3年を経過した日から平成28年5月26日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

当社は、設立以来、財務体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備え、内部留保を優先する方針を採ってまいりましたが、収益力、内部留保が一定程度充実したことを勘案し、当期につきましては1株につき450円とすることを決定しております。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保資金につきましては、ソフトウェア・サービス開発、システムの増強・新規開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。配当の回数については、期末にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年4月8日 取締役会決議	34,368	450

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)			741,000	303,000	387,000 152,600
最低(円)			88,000	110,000	168,000 59,100

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

2. なお、平成20年5月26日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成22年6月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高(円)	73,800	78,500	86,900	128,800	152,600	148,000
最低(円)	61,600	64,000	70,100	80,700	118,300	128,600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		池田 昌史	昭和35年2月21日生	昭和57年4月 新日本電気㈱(平成14年2月に清算)入社 平成7年10月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 平成10年6月 NECアベニュー音楽出版㈱(現 ICアベニュー音楽出版㈱) 社外取締役 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド㈱ 社外取締役 平成14年4月 NECインターチャネル㈱事業開発本部長兼コンテンツ・サービス事業部長 平成15年4月 北京空中糸路有限公司 董事(社外) 平成16年4月 当社 設立 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 カタリスト・モバイル㈱ 社外取締役(現任) 平成21年3月 当社 社長執行役員アプリケーション開発事業部長 平成21年3月 カメラシステム㈱ 社外取締役(現任) 平成21年7月 メディアキュート㈱ 代表取締役社長(現任) 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱ 社外取締役(現任)	(注1)	18,778
取締役	執行役員事業 開発本部長	槇尾 茂樹	昭和38年8月5日生	昭和62年4月 日本電気㈱入社 平成8年7月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 ミュージックメディアグループプロデューサー 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド㈱出向 平成13年10月 同社 経営企画部ゼネラルマネージャ 平成14年4月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)事業開発本部チーフプロデューサー 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員モバイルソリューション事業部長 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱代表取締役社長(現任) 平成22年3月 当社 執行役員事業開発本部長(現任)	(注1)	1,176
取締役	執行役員管 理部長	黒尾 哲雄	昭和34年10月6日生	昭和53年4月 日本電気㈱入社 平成7年11月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 平成16年10月 東北日本電気㈱出向 平成18年12月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成19年3月 当社 経理財務部長 平成19年5月 当社 取締役(現任) 平成21年3月 当社 執行役員管理部長(現任) 平成21年7月 メディアキュート㈱ 監査役(現任) 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱ 取締役 平成21年12月 ㈱カメラシステム 取締役(現任) 平成23年4月 スタジオプラスコ㈱ 監査役(現任)	(注1)	260

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 サービス& ソリューション事業 部長	内井 大輔	昭和45年12月25日生	平成5年4月 日本電気(株)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年9月 当社 ビジネスソリューショングループ ゼネラルマネージャ 平成19年3月 当社 サービスソリューション事業部長 平成20年5月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員コーポレートソリュー ション事業部長 平成22年3月 当社 執行役員サービス&ソリューシ ョン事業部長(現任)	(注1)	720
取締役	執行役員企 画部長	中野 隆司	昭和37年4月21日生	昭和62年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀 行) 入行 平成17年8月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年6月 当社 常務執行役員企画部長 平成21年1月 カタリスト・モバイル(株) 取締役 平成21年5月 当社 取締役執行役員企画部長(現任) 平成21年9月 メディアキュート(株) 取締役(現任) 平成23年4月 スタジオプラスコ(株) 取締役(現任)	(注1)	411
取締役	執行役員プ ラット フォーム開 発事業部長	山岸 辰雄	昭和39年5月22日生	平成12年7月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 入社 平成14年4月 同社 システム開発部長 平成17年10月 同社 執行役員ソリューション事業部長 平成18年6月 同社取締役ソリューション事業部長 平成21年4月 (株)バンダイナムコゲームス NE事業本 部ソリューションディビジョン担当 平成21年10月 当社 執行役員アプリケーション開発事 業部長 平成22年3月 当社 執行役員プラットフォーム開発事 業部長(現任) 平成22年5月 当社 取締役(現任)	(注1)	-
取締役	-	高橋 豊志	昭和38年11月18日生	平成元年10月 (株)バンダイ入社 平成12年9月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役事業本部長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 (株)アクロディア 社外取締役 平成17年10月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 上級執行担当 平成17年12月 (有)T2プランニング 代表取締役 平成18年2月 カタリスト・モバイル(株) 代表取締役社 長(現任) 平成20年5月 ファイブデジスター(株) 社外取締役(現 任)	(注1)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	山口 善輝	昭和36年7月19日生	昭和62年4月 ㈱リクルート入社 平成11年5月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成13年7月 同社 ゲートウェイビジネス部コンテンツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート㈱ 非常勤取締役 平成19年10月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 フィールズ㈱ 執行役員 平成20年6月 同社 取締役 平成20年6月 ㈱ディースリー 取締役 平成20年6月 ㈱フューチャースコープ 取締役 平成20年11月 ㈱角川春樹事務所 取締役 平成22年7月 ㈱ザッパラス 取締役(現任)	(注1)	156
常勤監査役	-	加藤 慶男	昭和20年1月26日生	昭和38年3月 大井証券㈱(現 みずほ証券㈱)入社 平成2年11月 同社 立川支店長 平成5年5月 同社 第2営業本部長 平成7年4月 同社 宇都宮支店長 平成9年6月 同社 人事部長 平成11年5月 和光コンピュータシステム㈱(現 企画部長兼総務部長) 平成12年3月 同社 取締役就任 平成13年7月 日本証券テクノロジー㈱ 監査役 平成16年5月 同社 顧問 平成18年5月 ㈱ロゼッタ 非常勤監査役 平成18年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注3)	111
監査役	-	森山 泰文	昭和19年6月4日生	昭和38年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成5年6月 同行難波支店 支店長 平成9年6月 同行お客様財務相談部長 平成12年3月 ㈱ワイズマート入社 総務部長 平成12年5月 同社 取締役総務部長 平成13年5月 同社 常務取締役管理本部長 平成19年5月 同社 顧問 平成20年5月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	-	井上 幸典	昭和16年1月8日生	昭和44年4月 山九㈱入社 昭和62年4月 ㈱バンダイ入社 管理本部経理部長 平成12年9月 バンダイネットワークス㈱(現㈱バンダイナムコゲームス)常務取締役管理本部長 平成16年7月 同社顧問 平成20年10月 カタリスト・モバイル㈱監査役(現任) 平成23年5月 当社 監査役(現任)	(注3)	-
計						21,612

- (注) 1. 平成23年5月26日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役 加藤 慶男、森山 泰文及び井上 幸典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年5月26日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

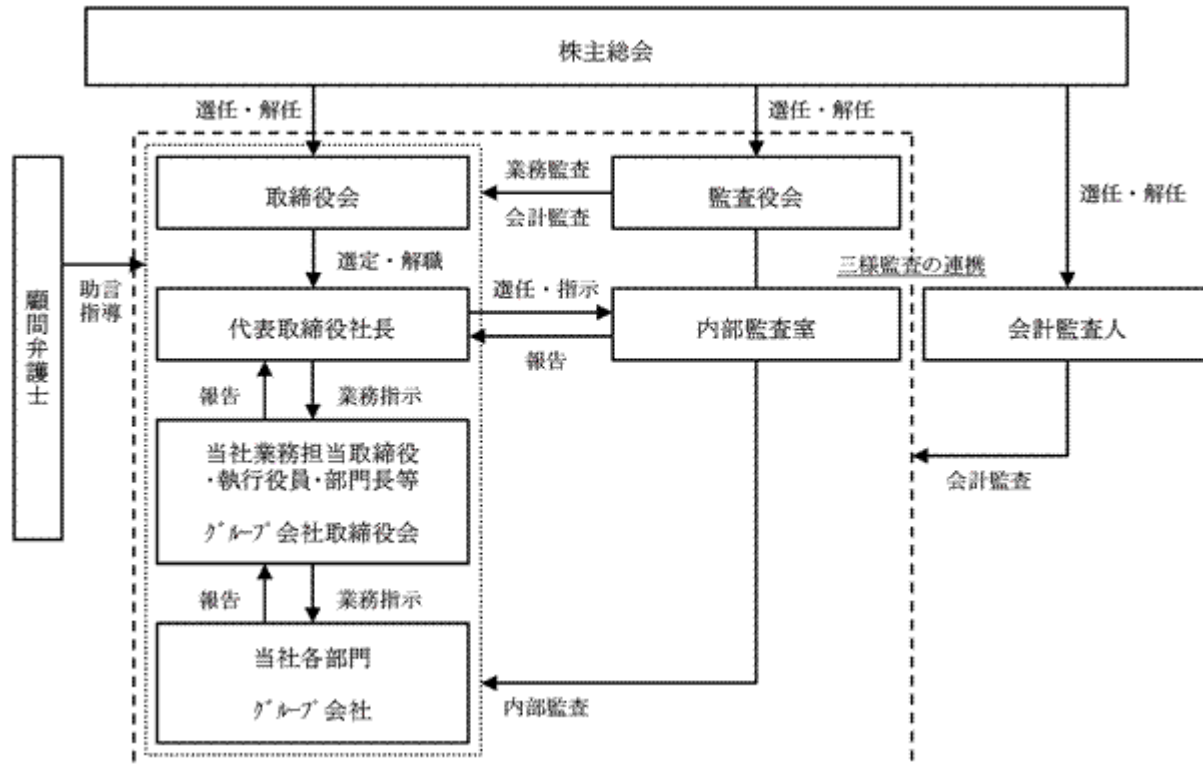
当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

企業統治の体制

イ. 当社グループのガバナンス体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



ロ. 取締役会

当社の取締役会を構成する取締役の員数は8名であり、その任期としまして、毎事業年度の経営の適切性を確認する機会を設けるため選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでと定款に定めております。取締役会は経営の重要な意思決定機関として毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。議事の進行は、特段の理由が無い限り取締役および監査役の全員の参加をもって実施しております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、平成20年6月1日より執行役員制度を導入しております。

当該体制を採用する理由

当社は、複数の社外役員を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により、経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の運用は、内部監査室長を内部監査責任者とし、内部監査担当者1名を選任して実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役3名は定期的に監査役会を開催し、監査役相互が連携することで効果的な監査を実施しております。監査役は取締役会への出席と意見陳述権によって、取締役の重要な業務執行に対する適法性、妥当性を確保するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。なお、監査役3名ともに会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また、内部監査責任者および監査役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として3ヶ月に1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っており、三様監査として効率的に機能しております。

会計監査の状況

当社は、第7期に関し、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査を受けております。

第7期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 原 勝彦
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 由良 知久
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士6名 その他4名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役である加藤慶男は、当社の株式111株を有しております。これ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外監査役森山泰文及び井上幸典との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士とのコンプライアンスに関する議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行っております。

(3) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,040	68,040	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,100	8,100	-	-	-	3

使用人兼務役員としての使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
40,738	5	使用人としての職務に対する給与であります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 4 銘柄 41,685千円

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株セルシス	195	29,074	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。
第一生命保険(株)	1	147	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当事項はありません。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,600	-	17,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,600	-	17,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	947,209	1,116,290
受取手形及び売掛金	706,461	686,331
有価証券	69,000	50,000
仕掛品	64,919	50,857
繰延税金資産	70,476	99,315
その他	64,488	134,149
流動資産合計	1,922,556	2,136,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,379	66,392
減価償却累計額	3,459	9,365
建物(純額)	48,920	57,027
工具、器具及び備品	162,935	262,204
減価償却累計額	98,017	154,776
工具、器具及び備品(純額)	64,918	107,428
機械装置及び運搬具	3,270	3,270
減価償却累計額	1,827	2,429
機械装置及び運搬具(純額)	1,442	841
建設仮勘定	31,014	11,736
有形固定資産合計	146,296	177,033
無形固定資産		
のれん	181,832	154,402
ソフトウェア	388,943	606,140
ソフトウェア仮勘定	201,068	271,087
その他	1,312	1,125
無形固定資産合計	773,157	1,032,756
投資その他の資産		
投資有価証券	97,314	41,685
繰延税金資産	72,426	148,685
差入保証金	132,767	146,930
その他	65,434	55,471
投資その他の資産合計	367,942	392,773
固定資産合計	1,287,396	1,602,563
資産合計	3,209,952	3,739,507

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,137	204,401
1年内返済予定の長期借入金	49,960	-
未払法人税等	108,190	238,120
賞与引当金	92,113	149,714
ポイント引当金	7,687	13,110
その他	191,635	194,465
流動負債合計	611,724	799,811
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	29,250	29,250
固定負債合計	29,250	29,250
負債合計	640,974	829,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	901,260	937,335
資本剰余金	891,260	927,335
利益剰余金	747,959	995,044
株主資本合計	2,540,479	2,859,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,046	11,080
評価・換算差額等合計	10,046	11,080
新株予約権	10,573	23,175
少数株主持分	7,878	16,475
純資産合計	2,568,978	2,910,446
負債純資産合計	3,209,952	3,739,507

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	3,989,116	5,224,233
売上原価	2,464,307	5 3,586,161
売上総利益	1,524,809	1,638,071
販売費及び一般管理費	1. 2 1,058,920	1. 2 1,115,534
営業利益	465,888	522,536
営業外収益		
受取利息	4,752	2,795
その他	469	2,799
営業外収益合計	5,222	5,595
営業外費用		
支払利息	2,718	1,061
株式交付費	4,935	1,170
売掛債権売却損	1,214	1,583
創立費償却	1,107	-
その他	109	503
営業外費用合計	10,085	4,319
経常利益	461,025	523,812
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,510
過年度消費税等	-	4,240
減損損失	3 6,343	-
事務所移転費用	4 35,889	-
その他	219	-
特別損失合計	42,451	11,750
税金等調整前当期純利益	418,573	512,061
法人税、住民税及び事業税	211,939	336,974
法人税等調整額	54,110	105,807
法人税等合計	157,828	231,166
少数株主利益又は少数株主損失()	15,029	3,579
当期純利益	275,775	277,315

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	452,185	901,260
当期変動額		
新株の発行	449,075	36,075
当期変動額合計	449,075	36,075
当期末残高	901,260	937,335
資本剰余金		
前期末残高	442,185	891,260
当期変動額		
新株の発行	449,075	36,075
当期変動額合計	449,075	36,075
当期末残高	891,260	927,335
利益剰余金		
前期末残高	494,711	747,959
当期変動額		
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	275,775	277,315
当期変動額合計	253,248	247,084
当期末残高	747,959	995,044
株主資本合計		
前期末残高	1,389,081	2,540,479
当期変動額		
新株の発行	898,150	72,151
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	275,775	277,315
当期変動額合計	1,151,398	319,236
当期末残高	2,540,479	2,859,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,240	10,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,805	1,033
当期変動額合計	5,805	1,033
当期末残高	10,046	11,080
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,240	10,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,805	1,033
当期変動額合計	5,805	1,033
当期末残高	10,046	11,080

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
新株予約権		
前期末残高	4,000	10,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,573	12,602
当期変動額合計	6,573	12,602
当期末残高	10,573	23,175
少数株主持分		
前期末残高	-	7,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,878	8,596
当期変動額合計	7,878	8,596
当期末残高	7,878	16,475
純資産合計		
前期末残高	1,397,321	2,568,978
当期変動額		
新株の発行	898,150	72,151
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	275,775	277,315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,257	22,232
当期変動額合計	1,171,656	341,468
当期末残高	2,568,978	2,910,446

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	418,573	512,061
減価償却費	242,439	349,749
減損損失	6,343	-
移転費用	2,494	-
のれん償却額	31,775	32,446
賞与引当金の増減額（ は減少）	15,399	57,600
ポイント引当金の増減額（ は減少）	2,525	5,422
投資有価証券評価損益（ は益）	-	7,510
受取利息及び受取配当金	4,927	2,991
支払利息	2,718	1,061
売上債権の増減額（ は増加）	229,487	20,130
たな卸資産の増減額（ は増加）	21,246	13,823
仕入債務の増減額（ は減少）	70,677	42,263
その他	23,880	7,071
小計	419,811	1,032,008
利息及び配当金の受取額	5,182	2,991
利息の支払額	2,571	1,048
法人税等の支払額	258,021	205,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,400	828,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	132,452	105,144
無形固定資産の取得による支出	399,803	609,864
無形固定資産の売却による収入	-	38,166
投資有価証券の取得による支出	19,975	-
投資有価証券の償還による収入	-	69,000
貸付けによる支出	290,950	-
新規連結子会社株式の取得による支出	2 6,929	-
差入保証金の差入による支出	112,767	29,163
差入保証金の回収による収入	41,323	15,000
貸付金の回収による収入	440,950	-
その他	62,976	23,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	529,722	645,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	90,000	-
長期借入金の返済による支出	50,040	49,960
株式の発行による収入	898,150	68,151
配当金の支払額	21,888	29,977
その他	13,950	1,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	750,171	13,447
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	384,850	169,080
現金及び現金同等物の期首残高	562,359	947,209
現金及び現金同等物の期末残高	1 947,209	1 1,116,290

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 株式会社カメラシステム メディアキュート株式会社 スタジオプラスコ株式会社 上記のうち、株式会社カメラシステムにつきましては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 メディアキュート株式会社並びにスタジオプラスコ株式会社につきましては、当連結会計年度において新たに設立し株式を取得したため、連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 株式会社カメラシステム メディアキュート株式会社 スタジオプラスコ株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年 機械装置及び運搬具 6年	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 同左 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 工具、器具及び備品 3年～15年 機械装置及び運搬具 6年

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。	無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。 創立費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。 ポイント引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 ポイント引当金 同左
(5) 重要な収益及び費用の計上基準		受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの発生額については合理的な見積もりに基づき定額法(7年)により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に一括償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、当連結会計年度の売上高は27,131千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ5,616千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度132,547千円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額に占める割合が低下し重要性に乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度333千円)は、当連結会計年度において営業外費用の合計額の100分の10以上となったため、区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「前受金の増減額」(当連結会計年度932千円)は、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">142,521千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">130,356千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">119,771千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td style="text-align: right;">110,094千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,196千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 12,324千円</p> <p>3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識いたしました。 (資産グループ) 処分予定資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物、差入保 証金及び長期 前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,448</td> </tr> <tr> <td>カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物及び工具 器具備品</td> <td style="text-align: right;">582</td> </tr> <tr> <td>(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産グループについては、当社及び子会社の本社移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。 (減損損失の金額) 6,343千円 (グルーピングの方法) 当社グループは、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュフローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。 (減損損失金額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、処分見込み額により評価しております。</p> <p>4. 事務所移転費用は、当連結会計年度における当社及び子会社の本社移転に伴う損失であります。</p>	支払手数料	142,521千円	給料手当	130,356千円	役員報酬	119,771千円	営業支援費	110,094千円	賞与引当金繰入額	30,196千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保 証金及び長期 前払費用	5,448	カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)	本社 設備	建物及び工具 器具備品	582	(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)	本社 設備	差入保証金	312	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">180,278千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">135,950千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">130,057千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td style="text-align: right;">134,492千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41,568千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 11,007千円</p> <p>5. 売上原価に含まれている工事損失引当金の繰入額 1,925千円</p>	支払手数料	180,278千円	給料手当	135,950千円	役員報酬	130,057千円	営業支援費	134,492千円	賞与引当金繰入額	41,568千円
支払手数料	142,521千円																																				
給料手当	130,356千円																																				
役員報酬	119,771千円																																				
営業支援費	110,094千円																																				
賞与引当金繰入額	30,196千円																																				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保 証金及び長期 前払費用	5,448																																		
カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)	本社 設備	建物及び工具 器具備品	582																																		
(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)	本社 設備	差入保証金	312																																		
支払手数料	180,278千円																																				
給料手当	135,950千円																																				
役員報酬	130,057千円																																				
営業支援費	134,492千円																																				
賞与引当金繰入額	41,568千円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,772	4,482	-	23,254
合計	18,772	4,482	-	23,254

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,482株は、公募増資による増加4,100株、及び新株予約権の権利行使による増加382株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,000
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	6,573
	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	10,573	

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第8回、第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	22,526	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月9日 取締役会	普通株式	30,230	利益剰余金	1,300	平成22年2月28日	平成22年5月27日

当連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	23,254	53,120	-	76,374
合計	23,254	53,120	-	76,374

（注）1. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

2. 当連結会計年度中の新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株総数が株式分割前で1,600株、株式分割後で1,812株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第11回新株予約権	-	-	-	-	14,703	
第12回新株予約権	-	-	-	-	8,472		
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第4回新株予約権	-	-	-	-	-	
	第5回新株予約権	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	23,175		

（注）1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第11回、第12回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 連結子会社の第5回、第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年4月9日 取締役会	普通株式	30,230	1,300	平成22年2月28日	平成22年5月27日

（注）1. 平成22年4月21日開催の取締役会決議により、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	34,368	利益剰余金	450	平成23年2月28日	平成23年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">947,209</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">947,209</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社カメラシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社カメラシステム株式の取得価額と株式会社カメラシステム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">21,360</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,235</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8,208</td> </tr> <tr> <td>株式会社カメラシステム株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>株式会社カメラシステム現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18,929</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社カメラシステム取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">6,929</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	947,209	現金及び現金同等物	947,209	流動資産	21,360	固定資産	4,235	負ののれん	312	流動負債	5,075	少数株主持分	8,208	株式会社カメラシステム株式の取得価額	12,000	株式会社カメラシステム現金及び現金同等物	18,929	差引：株式会社カメラシステム取得のための支出	6,929	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,116,290</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,116,290</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,116,290	現金及び現金同等物	1,116,290
現金及び預金勘定	947,209																								
現金及び現金同等物	947,209																								
流動資産	21,360																								
固定資産	4,235																								
負ののれん	312																								
流動負債	5,075																								
少数株主持分	8,208																								
株式会社カメラシステム株式の取得価額	12,000																								
株式会社カメラシステム現金及び現金同等物	18,929																								
差引：株式会社カメラシステム取得のための支出	6,929																								
現金及び預金勘定	1,116,290																								
現金及び現金同等物	1,116,290																								

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については短期的な運転資金を必要に応じ銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の新株予約権付社債や株式であり、信用リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先の信用状況の調査等を行うことによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。これらと転換社債型新株予約権付社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により手元流動性を維持することでリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,116,290	1,116,290	-
(2) 受取手形及び売掛金	686,331	686,331	-
(3) 有価証券	50,000	50,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	29,221	29,221	-
(5) 差入保証金	146,930	118,544	28,385
資産計	2,028,773	2,000,387	28,385
(6) 買掛金	(204,401)	(204,401)	-
(7) 未払法人税等	(238,120)	(238,120)	-
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(29,250)	(29,399)	149
負債計	(471,771)	(471,921)	149

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 差入保証金
 時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金、(7) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 転換社債型新株予約権付社債
 時価については、元利金の合計額を当該社債の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	12,464

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
 また、当連結会計年度において、非上場株式について7,510千円の減損処理を行っております。

（注）3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,115,371	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	686,331	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-	-	-
差入保証金	10,000	-	-	-	-	136,930
合計	1,861,702	-	-	-	-	136,930

（注）4. 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	10,400	27,339	16,939
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	10,400	27,339	16,939
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 (3) その他			
	小計			
合計		10,400	27,339	16,939

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,975
債券	119,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券	69,000	50,000		
合計	69,000	50,000		

当連結会計年度（平成23年2月28日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	29,221	10,540	18,681
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	29,221	10,540	18,681
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	50,000	50,000	
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	50,000	50,000	
合計		79,221	60,540	18,681

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,573千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員14名	当社の代表取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,040株	普通株式 5,020株
付与日	平成17年7月12日	平成17年7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。	(注)2
対象勤務期間	2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日)	(注)3
権利行使期間	平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。	平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員1名	取締役1名及び従業員3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 560株
付与日	平成17年9月29日	平成17年10月5日
権利確定条件	(注)2	付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)3	2年間(自平成17年10月5日至平成19年10月5日)
権利行使期間	平成17年9月29日から、平成27年5月30日まで。	平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名及び従業員13名	当社の監査役2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 480株	普通株式 60株
付与日	平成19年2月27日	平成19年2月27日
権利確定条件	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年2月27日至平成21年2月28日)	自平成19年2月27日至平成22年5月31日
権利行使期間	平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。	平成22年6月1日から、平成22年11月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 9 名	取締役 1 名及び従業員16名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成19年 8月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)
権利行使期間	平成21年 9月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成21年11月 1日から、平成29年 1月31日まで。

会社名	提出会社
	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 8 名、当社関係会社の取締役 3 名及び当社関係会社の従業員 5 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 200株
付与日	平成21年 7月 3日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2年間(自平成21年 7月 3日 至平成23年 7月 1日)
権利行使期間	平成23年 7月 2日から、平成26年 5月27日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役 1 名、取締役 1 名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6 株
付与日	平成20年11月26日	平成21年 2月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2名	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 1名及び従業員 3名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 9株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 18株
付与日	平成21年 7月16日	平成21年11月16日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されていません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	704	1,600	444
権利確定	-	-	-
権利行使	250	-	92
失効	-	-	28
未行使残	454	1,600	324

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	60	80
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	80
未確定残	-	60	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	480	-	-
権利確定	-	-	80
権利行使	40	-	-
失効	-	-	-
未行使残	440	-	80

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	168	-
付与	-	200
失効	8	10
権利確定	160	-
未確定残	-	190
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	160	-
権利行使	-	-
失効	16	-
未行使残	144	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	6	-
付与	-	-	9
失効	-	-	-
権利確定	-	6	9
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	87	-	-
権利確定	-	6	9
権利行使	-	-	-
失効	3	-	-
未行使残	84	6	9

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社
	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	18
失効	-
権利確定	18
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	18
権利行使	-
失効	-
未行使残	18

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	204,769	-	217,900
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	206,580	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	208,914
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	208,914

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社
	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) カタリスト・モバイル株式会社が平成21年7月16日に付与したストック・オプション（平成21年ストック・オプション）、及び平成21年11月16日に付与したストック・オプション（平成21年ストック・オプション）について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を250千円としております。

新株予約権の行使価格 250千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16,602千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員14名	当社の代表取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,120株	普通株式 15,060株
付与日	平成17年7月12日	平成17年7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。	(注)2
対象勤務期間	2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日)	(注)3
権利行使期間	平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。	平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び従業員3名	当社の取締役1名及び従業員13名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,680株	普通株式 1,440株
付与日	平成17年10月5日	平成19年2月27日
権利確定条件	付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年10月5日 至平成19年10月5日)	2年間(自平成19年2月27日 至平成21年2月28日)
権利行使期間	平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。	平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の監査役2名	当社の従業員9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 180株	普通株式 300株
付与日	平成19年2月27日	平成19年8月21日
権利確定条件	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年8月21日)以降、権利確定日(平成21年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年2月27日 至平成22年5月31日	2年間(自平成19年8月21日 至平成21年8月31日)
権利行使期間	平成22年6月1日から、平成22年11月30日まで。	平成21年9月1日から、平成29年1月31日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役1名及び従業員16名	当社の従業員8名、当社関係会社の取締役3名及び当社関係会社の従業員5名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 600株	普通株式 600株
付与日	平成19年10月22日	平成21年7月3日
権利確定条件	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)	2年間(自平成21年7月3日 至平成23年7月1日)
権利行使期間	平成21年11月1日から、平成29年1月31日まで。	平成23年7月2日から、平成26年5月27日まで。

会社名	提出会社
	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 6 名、当社関係会社の取締役1名及び当社関係会社の従業員 7 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 300株
付与日	平成22年 4 月23日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成24年 4 月22日から平成26年 5 月27日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年 6 月 1 日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されていません。
3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役 1 名、取締役 1 名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6 株
付与日	平成20年11月26日	平成21年 2 月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2名	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 1名及び従業員 3名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 9株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 18株
付与日	平成21年 7月16日	平成21年11月16日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成22年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 2名及び従業員21名	カタリスト・モバイル株式会社の社外協力者 3名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 120株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 30株
付与日	平成22年11月30日	平成22年11月30日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成24年12月 1日から、平成32年11月28日まで。	平成23年12月 1日から、平成32年11月26日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されてありません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,362	4,800	972
権利確定	-	-	-
権利行使	804	4,800	486
失効	18	-	-
未行使残	540	-	486

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	180	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	180	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,320	-	240
権利確定	-	180	-
権利行使	150	180	12
失効	174	-	-
未行使残	996	-	228

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	570	-
付与	-	-	300
失効	-	60	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	510	300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	432	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	180	-	-
失効	-	-	-
未行使残	252	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	84	6	9
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	84	6	9
未行使残	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	120	30
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	120	30
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	18	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,334	8,334	8,334
行使時平均株価 (円)	84,828	91,000	85,700
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	33,334	33,334
行使時平均株価 (円)	85,252	80,500	84,900
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	69,638	121,334
行使時平均株価 (円)	85,540	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	208,914	364,000

(注) 平成20年2月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)及び平成22年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左	同左
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	330,000	330,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	330,000	330,000

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) カタリスト・モバイル株式会社が平成22年11月30日に付与したストック・オプション(平成22年ストック・オプション及び)について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。
- 1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額
 ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を330千円としております。
- 新株予約権の行使価格 330千円
- 算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)																																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">37,514</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">5,670</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">83,866</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,608</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,315</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">25,970</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">192,529</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42,733</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">149,795</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">142,903</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">70,476</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">72,426</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">11.9</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>少数株主損益</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	37,514	未払社会保険料	5,670	減価償却超過額	83,866	未払事業税	9,608	前払費用	6,315	繰越欠損金	25,970	その他	23,584	繰延税金資産小計	192,529	評価性引当額	42,733	繰延税金資産合計	149,795	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,892	繰延税金負債合計	6,892	繰延税金資産の純額	142,903		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	70,476	固定資産 - 繰延税金資産	72,426		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	評価性引当額の減少	11.9	株式報酬費用	0.6	住民税均等割	0.5	のれん償却額による差異	3.1	少数株主損益	3.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">59,638</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">9,358</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">166,745</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20,323</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,253</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,057</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,300</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">290,677</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">35,074</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">255,603</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">248,001</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">99,315</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">148,685</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td>連結会社間内部利益消去</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	59,638	未払社会保険料	9,358	減価償却超過額	166,745	未払事業税	20,323	前払費用	5,253	繰越欠損金	6,057	その他	23,300	繰延税金資産小計	290,677	評価性引当額	35,074	繰延税金資産合計	255,603	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,601	繰延税金負債合計	7,601	繰延税金資産の純額	248,001		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	99,315	固定資産 - 繰延税金資産	148,685		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	評価性引当額の減少	1.6	株式報酬費用	1.3	住民税均等割	0.5	のれん償却額による差異	2.6	連結会社間内部利益消去	1.0	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																				
賞与引当金	37,514																																																																																																																				
未払社会保険料	5,670																																																																																																																				
減価償却超過額	83,866																																																																																																																				
未払事業税	9,608																																																																																																																				
前払費用	6,315																																																																																																																				
繰越欠損金	25,970																																																																																																																				
その他	23,584																																																																																																																				
繰延税金資産小計	192,529																																																																																																																				
評価性引当額	42,733																																																																																																																				
繰延税金資産合計	149,795																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	6,892																																																																																																																				
繰延税金負債合計	6,892																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	142,903																																																																																																																				
	(千円)																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	70,476																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	72,426																																																																																																																				
	(%)																																																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																																				
評価性引当額の減少	11.9																																																																																																																				
株式報酬費用	0.6																																																																																																																				
住民税均等割	0.5																																																																																																																				
のれん償却額による差異	3.1																																																																																																																				
少数株主損益	3.6																																																																																																																				
その他	0.2																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7																																																																																																																				
繰延税金資産	(千円)																																																																																																																				
賞与引当金	59,638																																																																																																																				
未払社会保険料	9,358																																																																																																																				
減価償却超過額	166,745																																																																																																																				
未払事業税	20,323																																																																																																																				
前払費用	5,253																																																																																																																				
繰越欠損金	6,057																																																																																																																				
その他	23,300																																																																																																																				
繰延税金資産小計	290,677																																																																																																																				
評価性引当額	35,074																																																																																																																				
繰延税金資産合計	255,603																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
その他有価証券評価差額金	7,601																																																																																																																				
繰延税金負債合計	7,601																																																																																																																				
繰延税金資産の純額	248,001																																																																																																																				
	(千円)																																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	99,315																																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	148,685																																																																																																																				
	(%)																																																																																																																				
法定実効税率	40.7																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																																																				
評価性引当額の減少	1.6																																																																																																																				
株式報酬費用	1.3																																																																																																																				
住民税均等割	0.5																																																																																																																				
のれん償却額による差異	2.6																																																																																																																				
連結会社間内部利益消去	1.0																																																																																																																				
その他	0.1																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1																																																																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社 エヌ・ティ・ド コモ	東京都 千代田区	949,679	移动通信 事業	(被所有) 直接 14.6	当社サービスの提供	当社より同社への情報サービスの提供	444,900	売掛金	101,947

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.4	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	850	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 -	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	1,650	-	-
役員	中野隆司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.7	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	650	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	650	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数34株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数66株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移动通信事業	(被所有) 直接 13.3	当社サービスの提供	当社より同社への情報サービスの提供	295,317	売掛金	68,071

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	池田昌史	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 24.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	4,000	-	-
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	1,650	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 -	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	3,350	-	-
役員	中野隆司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	700	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9	-	新株予約権の権利行使 (注) 6	700	-	-
役員	山口善輝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	-	新株予約権の権利行使 (注) 7	5,200	-	-
役員	加藤慶男	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.1	-	新株予約権の権利行使 (注) 8	4,000	-	-
役員	橋本良三	-	-	当社監査役	(被所有) 直接 0.0	-	新株予約権の権利行使 (注) 9	2,000	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数1,600株に株式の発行価格2,500円を乗じた金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数198株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数402株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数84株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数84株に株式の発行価格8,334円を乗じた金額を記載しております。
 7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成19年10月22日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数156株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。

8．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年2月27日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数120株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。

9．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年2月27日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数60株に株式の発行価格33,334円を乗じた金額を記載しております。

10．平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しており、分割後の権利行使株式数、及び、株式の発行価格に換算して記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区	949,679	移動通信事業	(被所有) -	当社サービスの提供	ソフトウェアの提供等	261,136	売掛金	27,330

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	109,681.19円	1株当たり純資産額	37,588.66円
1株当たり純利益金額	13,002.12円	1株当たり純利益金額	3,728.76円
潜在株式調整後1株当たり純利益金額	11,608.65円	潜在株式調整後1株当たり純利益金額	3,530.52円
<p>当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
		1株当たり純資産額	36,560.39円
		1株当たり純利益金額	4,334.04円
		潜在株式調整後1株当たり純利益金額	3,869.54円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	当連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計(千円)	2,568,978	2,910,446
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	18,451	39,650
(うち新株予約権)	(10,573)	(23,175)
(うち少数株主持分)	(7,878)	(16,475)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,550,526	2,870,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,254	76,374

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	275,775	277,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	275,775	277,315
期中平均株式数(株)	21,210	74,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	1,454
(うち少数株主利益)	(-)	(1,454)
普通株式増加数(株)	2,546	3,764
(うち新株予約権)	(2,546)	(3,764)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第12回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況、」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)								
<p>平成22年4月21日開催の取締役会において、株式の分割に関し、以下のとおり決議しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位あたりの金額を引き下げることにより流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成22年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式数 23,254株 株式分割により増加する株式数 46,508株 株式分割後の当社発行済株式数 69,762株 上記株式数は、有価証券報告書提出日の前月末時点での発行済株式総数につき記載しており、平成22年5月1日から株式分割基準日までの間に新株予約権の行使等により、発行済株式総数が増加する可能性があります。</p> <p>3. 株式分割の日程 株式分割基準日 平成22年5月31日 効力発生日 平成22年6月1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,741.13円</td> <td>1株当たり純資産額 36,560.39円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 4,007.35円</td> <td>1株当たり当期純利益 4,334.04円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 24,741.13円	1株当たり純資産額 36,560.39円	1株当たり当期純利益 4,007.35円	1株当たり当期純利益 4,334.04円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円	<p>該当事項はありません。</p>
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 24,741.13円	1株当たり純資産額 36,560.39円								
1株当たり当期純利益 4,007.35円	1株当たり当期純利益 4,334.04円								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
カタリスト・モバイル㈱	第3回転換社債 型新株予約権付 社債(注)1	平成20年11月 26日	29,250	29,250	2.0	なし	平成24年11月 26日
合計	-	-	29,250	29,250	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	カタリスト・モバイル株式会社 第3回転換社債型新株予約権付 社債
発行すべき株式	カタリスト・モバイル株式会社 普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	250,000
発行価額の総額(円)	30,000,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月27日 至 平成24年11月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	29,250	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,960	-	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	49,960	-	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	1,119,978	1,395,883	1,314,687	1,393,683
税金等調整前四半期純 利益金額(千円)	102,689	129,835	104,682	174,854
四半期純利益金額 (千円)	56,627	81,490	50,851	88,345
1株当たり四半期純利 益金額(円)	2,427.88	1,080.39	670.36	1,158.02

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	864,097	880,239
受取手形	4,125	11,451
売掛金	569,557	608,409
有価証券	69,000	50,000
仕掛品	37,046	15,519
前渡金	19,165	60,144
前払費用	31,650	28,038
繰延税金資産	70,476	83,035
関係会社短期貸付金	70,000	9,000
その他	13,037	7,428
流動資産合計	1,748,157	1,753,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,379	66,392
減価償却累計額	3,459	9,365
建物(純額)	48,920	57,027
工具、器具及び備品	150,411	247,627
減価償却累計額	89,713	144,439
工具、器具及び備品(純額)	60,697	103,188
建設仮勘定	31,014	11,736
有形固定資産合計	140,633	171,952
無形固定資産		
商標権	1,261	1,074
ソフトウェア	226,199	360,943
ソフトウェア仮勘定	69,686	185,441
その他	51	51
無形固定資産合計	297,198	547,510
投資その他の資産		
投資有価証券	97,314	41,685
関係会社株式	72,300	92,300
関係会社社債	460,000	460,000
関係会社長期貸付金	-	41,000
長期前払費用	47,184	33,288
繰延税金資産	72,989	147,889
差入保証金	132,160	146,323
その他	17,309	20,773
投資その他の資産合計	899,258	983,260
固定資産合計	1,337,089	1,702,724
資産合計	3,085,247	3,455,992

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,646	209,966 ₁
1年内返済予定の長期借入金	49,960	-
未払金	12,588	9,670
未払費用	123,553	105,096
未払法人税等	108,418	170,087
未払消費税等	7,647	21,548
前受金	604	1,674
預り金	10,182	5,846
前受収益	8,505	4,725
賞与引当金	89,640	116,386
ポイント引当金	7,687	13,110
その他	638	891
流動負債合計	563,072	659,003
固定負債		
長期預り金	18,190	18,813
固定負債合計	18,190	18,813
負債合計	581,263	677,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	901,260	937,335
資本剰余金		
資本準備金	891,260	927,335
資本剰余金合計	891,260	927,335
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	690,843	879,248
利益剰余金合計	690,843	879,248
株主資本合計	2,483,363	2,743,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,046	11,080
評価・換算差額等合計	10,046	11,080
新株予約権	10,573	23,175
純資産合計	2,503,983	2,778,175
負債純資産合計	3,085,247	3,455,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	3,170,723	4,130,394
売上原価		
当期製品製造原価	1,956,058	2,847,549 ⁴
商品売上原価	-	19,232
売上原価合計	1,956,058	2,866,782
売上総利益	1,214,665	1,263,611
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,220	76,140
給料及び手当	99,062	95,542
賞与引当金繰入額	28,953	33,152
広告宣伝費	88,893	41,011
減価償却費	15,767	21,977
支払報酬	69,285	54,104
支払手数料	141,883	179,673
営業支援費	110,094	134,051
その他	199,355	233,846
販売費及び一般管理費合計	821,515	869,499
営業利益	393,149	394,112
営業外収益		
受取利息	13,541 ¹	13,130 ¹
受取配当金	175	196
雑収入	171	1,806
その他	-	3
営業外収益合計	13,887	15,136
営業外費用		
支払利息	2,123	476
株式交付費	4,935	1,170
新株予約権交付費	-	491
売掛債権売却損	1,214	1,583
その他	-	12
営業外費用合計	8,273	3,734
経常利益	398,763	405,514
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,510
減損損失	5,448 ²	-
事務所移転費用	33,670 ³	-
その他	60	-
特別損失合計	39,179	7,510
税引前当期純利益	359,584	398,003
法人税、住民税及び事業税	210,769	267,536
法人税等調整額	54,673	88,168
法人税等合計	156,096	179,368
当期純利益	203,488	218,635

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,584	0.1	2,264	0.1
労務費		664,362	30.9	864,639	27.7
外注加工費		805,136	37.5	1,323,766	42.4
経費		676,793	31.5	929,079	29.8
当期総製造費用		2,147,877	100.0	3,119,749	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	43,680		37,046	
合計		2,191,558		3,156,796	
期末仕掛品たな卸高		37,046		15,519	
他勘定振替高		198,452		293,727	
当期製品製造原価		1,956,058		2,847,549	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 96,300千円 ライセンス等利用料 206,792千円 減価償却費 168,874千円 2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費 110,094千円 ソフトウェア仮勘定 88,358千円	1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 100,288千円 ライセンス等利用料 289,561千円 減価償却費 259,075千円 2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費 134,051千円 ソフトウェア仮勘定 159,675千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用して おります。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	452,185	901,260
当期変動額		
新株の発行	449,075	36,075
当期変動額合計	449,075	36,075
当期末残高	901,260	937,335
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	442,185	891,260
当期変動額		
新株の発行	449,075	36,075
当期変動額合計	449,075	36,075
当期末残高	891,260	927,335
資本剰余金合計		
前期末残高	442,185	891,260
当期変動額		
新株の発行	449,075	36,075
当期変動額合計	449,075	36,075
当期末残高	891,260	927,335
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	509,882	690,843
当期変動額		
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	203,488	218,635
当期変動額合計	180,961	188,405
当期末残高	690,843	879,248
利益剰余金合計		
前期末残高	509,882	690,843
当期変動額		
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	203,488	218,635
当期変動額合計	180,961	188,405
当期末残高	690,843	879,248
株主資本合計		
前期末残高	1,404,252	2,483,363
当期変動額		
新株の発行	898,150	72,151
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	203,488	218,635
当期変動額合計	1,079,111	260,556
当期末残高	2,483,363	2,743,920

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,240	10,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,805	1,033
当期変動額合計	5,805	1,033
当期末残高	10,046	11,080
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,240	10,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,805	1,033
当期変動額合計	5,805	1,033
当期末残高	10,046	11,080
新株予約権		
前期末残高	4,000	10,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,573	12,602
当期変動額合計	6,573	12,602
当期末残高	10,573	23,175
純資産合計		
前期末残高	1,412,492	2,503,983
当期変動額		
新株の発行	898,150	72,151
剰余金の配当	22,526	30,230
当期純利益	203,488	218,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,379	13,635
当期変動額合計	1,091,490	274,192
当期末残高	2,503,983	2,778,175

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 工具、器具及び備品 3年~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。	(1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 工具、器具及び備品 3年~15年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) ポイント引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準		受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リースに関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準)</p> <p>受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は27,131千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ5,616千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前期178千円)は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)				
	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">44,175千円</td> </tr> </table>	流動負債		買掛金	44,175千円
流動負債					
買掛金	44,175千円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)								
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 8,835千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 10,375千円								
2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を認識いたしました。 (資産グループ) 処分予定資産	4. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,925千円								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物、差入保証金 及び長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,448</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保証金 及び長期前払費用	5,448	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保証金 及び長期前払費用	5,448						
(経緯) 上記の資産グループについては、当社の本社移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。 (減損損失の金額) 5,448千円 (グルーピングの方法) 当社は、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュフローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。 (減損損失金額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、処分見込み額により評価しております。									
3. 事務所移転費用 事務所移転費用は、当事業年度における当社の本社移転に伴う損失であります。									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成23年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額92,300千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">36,474</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">5,611</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">74,573</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,648</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,315</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,862</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">153,486</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,128</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">150,358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">143,466</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	36,474	未払社会保険料	5,611	減価償却超過額	74,573	未払事業税	9,648	前払費用	6,315	その他	20,862	繰延税金資産小計	153,486	評価性引当額	3,128	繰延税金資産合計	150,358	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,892	繰延税金負債合計	6,892	繰延税金資産の純額	143,466	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">47,357</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">6,643</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">152,835</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,149</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,253</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,678</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">246,917</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,390</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">238,527</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">7,601</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">230,925</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	47,357	未払社会保険料	6,643	減価償却超過額	152,835	未払事業税	14,149	前払費用	5,253	その他	20,678	繰延税金資産小計	246,917	評価性引当額	8,390	繰延税金資産合計	238,527	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	7,601	繰延税金負債合計	7,601	繰延税金資産の純額	230,925
繰延税金資産	(千円)																																																								
賞与引当金	36,474																																																								
未払社会保険料	5,611																																																								
減価償却超過額	74,573																																																								
未払事業税	9,648																																																								
前払費用	6,315																																																								
その他	20,862																																																								
繰延税金資産小計	153,486																																																								
評価性引当額	3,128																																																								
繰延税金資産合計	150,358																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	6,892																																																								
繰延税金負債合計	6,892																																																								
繰延税金資産の純額	143,466																																																								
繰延税金資産	(千円)																																																								
賞与引当金	47,357																																																								
未払社会保険料	6,643																																																								
減価償却超過額	152,835																																																								
未払事業税	14,149																																																								
前払費用	5,253																																																								
その他	20,678																																																								
繰延税金資産小計	246,917																																																								
評価性引当額	8,390																																																								
繰延税金資産合計	238,527																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	7,601																																																								
繰延税金負債合計	7,601																																																								
繰延税金資産の純額	230,925																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割	0.6	株式報酬費用	0.7	評価性引当額の増加	0.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割	0.6	株式報酬費用	1.7	評価性引当額の増加	1.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1																				
	(%)																																																								
法定実効税率	40.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																								
住民税均等割	0.6																																																								
株式報酬費用	0.7																																																								
評価性引当額の増加	0.3																																																								
その他	0.1																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4																																																								
	(%)																																																								
法定実効税率	40.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																								
住民税均等割	0.6																																																								
株式報酬費用	1.7																																																								
評価性引当額の増加	1.3																																																								
その他	0.0																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
 該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 107,225.01円	1株当たり純資産額 36,072.49円
1株当たり当期純利益金額 9,593.97円	1株当たり当期純利益金額 2,939.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,565.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,798.14円
	<p>当社は、平成22年6月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 35,741.66円 1株当たり当期純利益金額 3,197.98円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,855.25円</p>

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年2月28日)	当事業年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,503,983	2,778,175
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,573	23,175
(うち新株予約権)	(10,573)	(23,175)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,493,410	2,755,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	23,254	76,374

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	203,488	218,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	203,488	218,635
期中平均株式数(株)	21,210	74,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,546	3,764
(うち新株予約権)	(2,546)	(3,764)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第12回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況、」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)								
<p>平成22年4月21日開催の取締役会において、株式の分割に関し、以下のとおり決議しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位あたりの金額を引き下げることにより流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成22年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式数 23,254株 株式分割により増加する株式数 46,508株 株式分割後の当社発行済株式数 69,762株 上記株式数は、有価証券報告書提出日の前月末時点での発行済株式総数につき記載しており、平成22年5月1日から株式分割基準日までの間に新株予約権の行使等により、発行済株式総数が増加する可能性があります。</p> <p>3. 株式分割の日程 株式分割基準日 平成22年5月31日 効力発生日 平成22年6月1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 25,010.52円</td> <td>1株当たり純資産額 35,741.66円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 4,296.55円</td> <td>1株当たり当期純利益 3,197.98円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,717.44円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,855.25円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 25,010.52円	1株当たり純資産額 35,741.66円	1株当たり当期純利益 4,296.55円	1株当たり当期純利益 3,197.98円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,717.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,855.25円	<p>該当事項はありません。</p>
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 25,010.52円	1株当たり純資産額 35,741.66円								
1株当たり当期純利益 4,296.55円	1株当たり当期純利益 3,197.98円								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,717.44円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,855.25円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)セルシス	195	29,074
		第一生命保険(株)	1	147
		ファイブデジスター(株)	500	10,000
		(株)カザアナ	133,000	2,464
		小計	133,696	41,685
		計	133,696	41,685

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)イーフロー 転換社債型新株予約権付社債	50,000	50,000
		計	50,000	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	52,379	14,013	-	66,392	9,365	5,905	57,027
工具、器具及び備品	150,411	97,464	247	247,627	144,439	54,961	103,188
建設仮勘定	31,014	92,199	111,477	11,736	-	-	11,736
有形固定資産計	233,805	203,676	111,724	325,757	153,804	60,867	171,952
無形固定資産							
商標権	1,868	-	-	1,868	793	186	1,074
ソフトウェア	426,027	354,929	40,939	740,017	379,073	220,185	360,943
ソフトウェア仮勘定	69,686	470,684	354,929	185,441	-	-	185,441
その他	51	-	-	51	-	-	51
無形固定資産計	497,632	825,614	395,868	927,378	379,867	220,372	547,510
長期前払費用	47,184	19,701	33,597	33,288	-	-	33,288

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	什器等取得	22,423千円
		サーバー等の設置	75,040千円
建設仮勘定	増加額	什器等取得	36,436千円
		サーバー等の設置	55,762千円
ソフトウェア	増加額	事業用コンテンツ制作	70,124千円
		事務用システム	252,154千円
	減少額	償却完了	40,939千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	事業用ソフトウェア	417,415千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	89,640	116,386	89,640	-	116,386
ポイント引当金	7,687	13,110	7,687	-	13,110

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	190
預金	
当座預金	762
普通預金	877,975
別段預金	1,311
小計	880,048
合計	880,239

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)朝日広告社	843
持田製薬(株)	3,255
(株)タイハイ通信社	7,353
合計	11,451

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年3月	4,329
4月	4,476
5月	2,646
合計	11,451

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI(株)	145,688
ソフトバンクモバイル(株)	75,035
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	68,071
(株)セルシス	63,874
NECカシオモバイル(株)	43,833
その他	211,906
合計	608,409

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
569,557	4,333,132	4,294,280	608,409	87.6	49.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
モバイル向けサービス用コンテンツ	5,744
法人顧客向けWebサイト構築	7,740
その他	2,034
合計	15,519

関係会社社債

相手先	金額(千円)
カタリスト・モバイル(株)	400,000
メディアキューブ(株)	60,000
合計	460,000

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カメラシステム	21,226
メディアキューブ(株)	16,699
KDDI(株)	13,544
(株)ゴルフダイジェスト社	13,230
(株)スペースポート	10,486
MTV Networks Japan(株)	9,860
その他	124,919
合計	209,966

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.primeworks.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
平成22年5月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年5月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）
平成22年7月9日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第7期第2四半期）（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
平成22年10月7日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第7期第3四半期）（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
平成23年1月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月21日開催の取締役会で株式分割を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プライムワークス株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プライムワークス株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プライムワークス株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プライムワークス株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月21日開催の取締役会で株式分割を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。